

38	施設名 (施設数)	広島市老人いこいの家八幡荘 (1)		5段階評価 (前年度評価) S(S)
	指定管理者	(社福)広島市佐伯区社会福祉協議会		
	施設所管課	健康福祉局高齢福祉課	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

令和3年度の状況				評価																			
① 業務の実施状況 (配置人員 (4月1日現在) 1人) すべての項目で「○」				S																			
② 施設の利用状況				-																			
ア 利用者数等 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>目標利用者数 (7)</th> <th>利用者数実績 (イ)</th> <th>差引 (イ) - (7)</th> <th>達成率 (イ)/(7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8,800人</td> <td>3,912人</td> <td>△4,888人</td> <td>44.5%</td> </tr> </tbody> </table> ※ 前年度実績 2,586人 (増減率51.3%) イ 利用促進策等の実施状況 (7) 区社協ホームページや地区社協広報誌等に施設紹介を掲載し、利用を呼び掛けている。また、地区社協・老人クラブ・施設利用サークル・町内会等の地域諸団体に対し施設利用回数増加の呼び掛けを行っている。 (イ) 福祉情報コーナーを設置し、福祉関連の行事、サービスを紹介したパンフレットを置いており、常時、新しいパンフレットの更新に努めているほか、適切な相談や関係機関・団体等の紹介に応じている。					目標利用者数 (7)	利用者数実績 (イ)	差引 (イ) - (7)	達成率 (イ)/(7)	8,800人	3,912人	△4,888人	44.5%											
目標利用者数 (7)	利用者数実績 (イ)	差引 (イ) - (7)	達成率 (イ)/(7)																				
8,800人	3,912人	△4,888人	44.5%																				
③ 利用者の満足度				S																			
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">アンケート回答数</th> <th colspan="2">満足</th> <th colspan="2">不満</th> <th rowspan="2">ふつう</th> </tr> <tr> <th>満足</th> <th>やや満足</th> <th>やや不満</th> <th>不満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">72件</td> <td>82.5%</td> <td>9.1%</td> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> <td rowspan="2">8.4%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">91.6%</td> <td colspan="2">0.0%</td> </tr> </tbody> </table>				アンケート回答数	満足		不満		ふつう	満足	やや満足	やや不満	不満	72件	82.5%	9.1%	0.0%	0.0%	8.4%	91.6%		0.0%	
アンケート回答数	満足		不満		ふつう																		
	満足	やや満足	やや不満	不満																			
72件	82.5%	9.1%	0.0%	0.0%	8.4%																		
	91.6%		0.0%																				

(参考) 指定管理料等の収支状況 (令和3年度)

区分	計画 (7)	実績 (イ)	差引 (イ) - (7)
収入 (a)	416万4千円	378万4千円	△38万円
指定管理料	358万9千円	320万9千円	△38万円
その他	57万5千円	57万5千円	0千円
前年度繰越金	57万5千円	57万5千円	0千円
支出 (b)	416万4千円	378万4千円	△38万円
管理運営費等	416万4千円	354万9千円	△61万5千円
市返還金	0千円	23万5千円	23万5千円
差引 (a) - (b)	0千円	0千円	0千円

- ・ 指定管理料のみでは賅えない支出については、前年度繰越金により対応しており、運営に支障は生じていない。
- ・ 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止及び耐震改修工事により臨時休館としたため、一部免れた経費が生じたことから、指定管理料の戻入をしている。
- ・ 指定期間の最終年度において生じた余剰金は、指定管理者が本市公益的法人であることから、本市に全額を返還している。